

中小企業・小規模事業者の活力強化および 地域活性化に資する支援策の拡充

平成 26 年 5 月
日本商工会議所
全国商工会連合会
全国中小企業団体中央会
全国商店街振興組合連合会

1. 中小企業・小規模事業者の活力強化

- ◆創業支援策の着実かつ安定的な実施（5年程度の継続）、マーケット重視の新製品・サービス開発や販路開拓への支援、ITと融合したものづくり（3Dプリンターの活用等）の支援、海外展開支援策の拡充、地域経済を牽引する中核企業への支援、事業承継の円滑化等について、関係府省庁や地方自治体等の連携により、強かに展開されたい。
- ◆今後の小規模企業振興基本法の制定を見据え、わが国企業の87%を占める小規模事業者の持続的経営、さらには活力向上に資するあらゆる振興策を講じられたい。

2. 地域活性化に向けた取り組みの促進

- ◆人口減少が深刻化する中で、地域の活性化を図るためには、交流人口の拡大、商店街をはじめとする地域商業の再生とコンパクトで賑わいあるまちづくりの推進、地域資源を活用した農商工連携や産学官金連携に基づく新事業の促進、コミュニティビジネスの推進などと、それによる地域内外の経済循環の活性化が重要であり、これら取り組みへの支援の拡充を図られたい。

3. 支援策の実効性確保に向けた実施体制の強化

- ◆支援策の実効性確保に向け、実施体制の強化が不可欠であり、商工会や商工会議所、中小企業団体中央会や商店街振興組合の強化に向けた措置を図られたい。